

# 役員選任規約

全日本自動車部品卸商協同組合

## (目的)

**第1条** この規約は、本組合が中小企業等協同組合法及び定款に定める役員を選任について、必要な事項を定めることを目的とする。

## (役員を選任の期日)

**第2条** 任期の満了に伴う役員を選任は、その任期が終了する通常総代会において行う。

2 補欠のための役員を選任は、これを行うべき事由が生じた日から2ヵ月以内に行う。ただし、欠員数が下限定数の3分の1以内の場合は、次の総会まで補欠のため選任を行わないことができる。

## (推薦委員の選出及び任期)

**第3条** 役員推薦会議（以下「推薦会議」という。）の推薦委員を選出する場合は、理事長はあらかじめ定款第34条第3項の規定の別表に掲げる地域ごとに定められた組合員に、選出の日時及び選出方法を通知し、定款第34条第4項に基づいて推薦委員を選出するように指示する。

2 前項の通知を受けた組合員は、推薦委員選出後すみやかに、推薦委員の氏名及び住所を記載した書面（別紙様式）を理事長に提出するものとする。

3 第1項の推薦委員は、組合の役員以外の組合員でなければならない。

4 推薦委員の任期は、2年又は任期中における前条第1項に規定する役員を選任を行う通常総代会の終結時までのいずれか短い期間。ただし、就任後前条第1項に規定する役員を選任を行う通常総代会が2年を過ぎて開催される場合には、その総代会の終結時まで任期を伸長する。

## (役員推薦会議)

**第4条** 推薦会議の招集は、理事長が少なくとも役員を選任を行う総代会開催予定日の30日前までに推薦会議の目的、日時及び場所を記載した通知書を各委員に発して行う。

2 推薦会議の議長は、推薦委員のうちから互選する。

3 役員候補者の推薦は、役員を選任を行う総代会の会日の15日前までに役員候補者の氏名及び住所を記載した書面を推薦会議の議事録とともに理事長に提出して行わなければならない。

- 4 前項の推薦は、理事及び監事を区分して行わなければならない。
- 5 推薦会議は、役員候補者を推薦する場合は、あらかじめ役員候補者の承認を得ておかななければならない。

#### **(理事会の開催等)**

- 第5条** 前条第3項の規定により役員候補者の推薦を受けた理事長は、推薦会議で決定された役員候補者の名簿を作成し、総代会提出議案として理事会に諮りその議決を得なければならない。
- 2 前項の議決を得た役員候補者名簿は、総代会の開催通知の議案書類として組合員に対して送付しなければならない。

#### **(総代会における役員の選任の議決)**

- 第6条** 第2条に規定する役員の選任の議決は、総代会において挙手又は起立等の議決方法により行い、出席者の議決権の過半数以上の多数で決する。

#### **(その他)**

- 第7条** 本規約に定めのない事項については、総代会の議決を経て決定する。

#### **附 則 (平成23年創立総会)**

この規約は、本組合の成立の日（平成23年7月6日設立登記の日）から施行する。

#### **附 則 (定款改正に伴う改正)**

この規約の一部改正（総会を総代会への変更及び別表の変更）の適用は、平成25年7月1日（定款変更認可日）から施行する。

#### **附 則 (元号修正に伴う改正)**

この規約の一部改正の適用は、令和元年5月1日から施行する。

#### **附 則 (定款改正に伴う改正)**

この規約の改正（定款改正により総代会開催方法をハイブリッド型バーチャル総代会方式で開催できる様に変更すること）の適用は、令和4年7月25日（定款変更認可日）から施行する。

(参 考)

(定款第 3 4 条第 3 項に規定する別表)

推 薦 委 員 の 選 出 地 域	推 薦 委 員 の 定 数
<p>①北海道ブロック地域（北海道）</p> <p>②東北ブロック地域 （青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県）</p> <p>③関東・甲信越ブロック地域 （栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、長野県、山梨県）</p> <p>④東海・北陸ブロック地域 （静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県、福井県）</p> <p>⑤近畿ブロック地域 （滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県）</p> <p>⑥中国ブロック地域 （岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口県）</p> <p>⑦四国ブロック地域 （香川県、徳島県、愛媛県、高知県）</p> <p>⑧九州・沖縄ブロック地域 （福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）</p> <p>以上 8 地域とする。</p>	<p>左記に規定する 8 地域で各 1 名 とする</p>

(別 紙 様式)

役員選任規約第3条第2項

## 役員推薦会議の推薦委員の選任決定届出書

(ふりがな)

1. 推薦委員名 : \_\_\_\_\_
2. 住 所 : \_\_\_\_\_
3. 選 任 区 : \_\_\_\_\_ ブロック \_\_\_\_\_

上記のとおり当ブロックを代表する役員推薦会議の推薦委員の選任決定届を提出します。

◎被推薦委員選任者の同意の有無記載： 有 ・ 無

(いずれかを○で囲んで下さい。)

(注意：被選任者の同意の無いものは無効となります。)

令和 年 月 日

選任決定届の提出理事氏名 : \_\_\_\_\_ 印  
(ブロック名 : \_\_\_\_\_ )

全日本自動車部品卸商協同組合

理事長 森川 等 殿